

■ 7月定例教育委員会の日程について

○日時：7月28日(水) 9時30分～

○場所：日和佐公民館1階会議室

■ 高齢者再就職

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

○日時：7月26日(月) 13時～15時30分

※前日までに要予約

○場所：美波町社会福祉協議会

【お問い合わせ】

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会

☎ 088 - 676 - 4421

■ シニアの皆さん！

「介護助手」として活躍しませんか？

徳島県社会福祉協議会では、「シニア向けの新しい働き方」として、シニアの方を対象に「介護助手」として地域社会に貢献していただくモデル事業を実施します。仕事内容は、清掃やシーツ交換、話し相手など身体への負担が比較的小さい「介護の周辺業務」で、期間は、9月頃から3ヶ月間です。無資格・未経験・短時間でも参加可。興味のある方は、まずは事前説明会にご参加ください。



【事前説明会】

○日時：7月27日(火) 14時～

※事前にお申込みください(当日参加可能)

○場所：特別養護老人ホーム ヒワサ荘

美波町西河内字丹前 99 番地

※詳細は事前説明会にてご説明いたします。

【お問い合わせ】

特別養護老人ホームヒワサ荘 ☎ 77 - 2100

徳島県社会福祉協議会 ☎ 088 - 625 - 2040

■ 本人通知制度について

美波町では、平成30年4月より事前登録制の本人通知制度を開始しています。制度の利用を希望される方は、事前登録をお願いします。

本人通知制度とは？

住民票の写しや戸籍謄抄本等を第三者等(本人等の代理人を含む。)に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。

※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。

※登録期間は登録日から起算して3年経過後の月末までです。登録期間満了の1ヶ月前から更新手続きが行えます。更新申請をしなかった場合は、自動的に事前登録は廃止されます。

【事前登録方法】

○受付場所：役場住民生活課または由岐支所

○必要書類：事前登録申請書

本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)

※代理人が申請される場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ】

役場住民生活課 ☎ 77 - 3613

役場由岐支所 ☎ 78 - 1111

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月13日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会